

令和 2 年

# 10月定例会会議録

令和 2 年 10 月 12 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

# 目 次

|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| ○議 事 日 程 | .....                  | 3 |
| ○出 席 議 員 | .....                  | 3 |
| ○日 程 第 1 | 会議録署名議員の指名 .....       | 3 |
| ○日 程 第 2 | 会期の決定 .....            | 4 |
| ○日 程 第 3 | 諸報告 .....              | 4 |
| ○日 程 第 4 | 議案第 3 号及び議案第 4 号 ..... | 5 |
| ○討 論     | .....                  | 6 |
| ○採 決     | .....                  | 6 |



令和2年10月

## 萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録

### 議事日程第1号

令和2年10月12日（月曜日）午後2時開議

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 会期の決定  
第3 諸報告  
第4 議案第3号及び議案第4号
- 

事務局主幹 福島康行君  
事務局主幹 福場正君  
事務局主幹 長尾正勝君  
事務局主幹 光永忠由君  
事務局次長兼総務係長 川野美智明君  
事務局施設係長 山根耕司君

---

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 議案第3号及び議案第4号
- 

○書記出席者

書記 長濱村祥一君  
書記 戸禰憲尚君  
書記 岡本功次君

---

○出席議員（8名）

- 1番 岩藤睦子君  
2番 重廣正美君  
3番 石飛孝道君  
4番 西島孝一君  
5番 重村法弘君  
6番 武田新二君  
7番 美原喜大君  
8番 横山秀二君
- 

午後 1時56分開会

○議長（横山秀二君） ただいまから、令和2年10月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会をいたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

○説明のため出席した者

管理者 藤道健二君  
副管理者 江原達也君  
監査委員 岸田弘稔君  
事務局長 杉山寛校君  
会計管理者 難波真由美君  
事務局主幹 柴田一郎君

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横山秀二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番、岩藤議員、3番、石飛議員を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（横山秀二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（横山秀二君） 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

---

## 日程第3 諸報告

○議長（横山秀二君） 日程第3、これより諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。組管理者。

〔組管理者 藤道健二君登壇〕

○組管理者（藤道健二君） それでは、令和2年10月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会におきまして、管理者として報告をさせていただきます。3項目ございますので、順次御報告をいたします。

まず、1つ目めでございます。萩・長門清掃工場「はなもゆ」の管理運営状況につきましてでございます。

本清掃工場の令和元年度ごみ処理状況についてでございますが、ごみ搬入量は2万7,432トンで、前年度と比較しますと1,232トン、率にしまして4.7%の増加となりました。なお、令和元年度は山口市との一般廃棄物処理に係る相互支援協定に基づき、山口市清掃工場の基幹的設備改良工事に伴う可燃性ごみ469トンを受け入れております。したがって、山口市分を除外した萩市、長門市及び事業を受託しております阿武町のごみ搬入量につきましてでございますが、これは2万6,963トンで、前年度と比較しますと763トン、2.9%の増加

となりました。

2市1町の内訳といたしましては、萩市が1万4,332トンでごみ搬入量の52.3%、長門市が1万1,827トンで43.1%、阿武町が804トンで2.9%となっております。

前年度ごみ搬入量との比較では、萩市は222トン、1.6%の増加、長門市が444トン、3.9%の増加、そして阿武町が97トン、13.7%の増加となりました。

一方で、年間2万7,804トンのごみを焼却処理し、焼却残渣が2,659トン発生いたしました。そのうち焼却灰2,367トン进行リサイクルするとともに、残りの焼却不適物292トンは埋立処分あるいは資源回収業者に引き渡しております。

なお、ごみ搬入量が確定したことから、令和元年度の経費負担割合は萩市が49.3%、長門市が40.2%、そして阿武町が10.5%となりました。

続いて、本年度8月末までの5か月の処理状況であります。ごみ搬入量は1万1,158トンで、前年度同時期と比較しますと347トン、3.0%の減少となっております。一方で、5か月で1万1,190トンを焼却処理し、焼却灰980トンをセメント原料としてリサイクルするとともに、残りの焼却不適物123トンは埋立処分あるいは資源回収業者に引き渡しております。

次に、本清掃工場は計量法で認定された分析機関に委託して、年4回排ガス中のばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類、一酸化炭素、水銀の濃度を測定しております。今年度も去る6月上旬に第1回目の測定を行いました。各項目とも適正な数値を示しております。

続いて、2項目めの新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。

本年2月初旬から本格化した新型コロナウイルス感染症への対応として、当組合におきましても、萩市、長門市を参考に、さま

ざまな取り組みを行っております。

まず、2月20日付で厚生労働省から発出されたイベント開催に係る国民へのメッセージを受け、3月29日に予定しておりました第5回桜まつりを中止をいたしました。あわせて、2月末から緊急事態宣言が解除された5月末までの間、施設見学の受け入れを停止しましたが、6月1日以降は新型コロナウイルス感染症対策をとった上で、受け入れを再開しております。これにより、令和元年度の本清掃工場への視察及び見学来場者数は30団体631人となり、前年度の見学来場者数と比較しますと63%に減少いたしました。

次に、2月以降、当清掃工場の維持管理運営を担う株式会社はないろと、既存の業務継続計画、いわゆるBCPでございますが、これについて協議を重ね、新型コロナウイルス感染症に備えたものに改訂を行いました。

3月6日には萩市健康増進課の協力により保健師の派遣を受け、株式会社はないろ社員に対して感染症の予防対策について御指導をいただきました。

また、毎年、ゴールデンウィーク、夏休み、年末年始等の長期休暇時期には家庭ごみの直接搬入が増加する傾向がございます。このため、4月28日から5月末までの間は、本清掃工場の稼働に従事する株式会社はないろの社員が、新型コロナウイルス感染症に罹患し工場の稼働に影響することを防ぐため、家庭ごみの直接搬入の自粛要請を行いました。組合事務局におきましても、国、県、そして萩市、長門市の新型コロナウイルス感染症対策に倣い、建物内の換気や3つの密の回避策として、執務室内の配置の見直しなど感染予防対策に努めたところです。

3つ目の項目として、令和元年度一般会計決算概況についてでございます。

令和元年度の萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算状況につきまして、その概要を御報告いたします。

まず、歳入決算額は4億2,884万

5,299円、歳出決算額が4億945万5,158円、歳入歳出差引額が1,939万141円となり、繰越明許費はありませんので、実質収支額が1,939万141円の黒字決算となりました。

決算内容は、歳入では組合の自主財源であるごみ焼却手数料が1億6,703万1,120円、前年度からの繰越金が2,585万2,783円で、歳入が歳出に不足する額を分担金として萩市から1億1,363万円、長門市から8,833万3,000円、受託事業収入として阿武町から2,363万3,000円を受け入れております。

また、令和元年度は山口市の可燃ごみを受け入れたことにより、受託事業収入として1,032万3,720円の歳入がございました。

次に、歳出の主なものは、萩・長門清掃工場はなもゆ運營業務委託料として3億327万2,184円、焼却灰運搬及び処理業務として7,740万9,260円、場内流入土砂取除き工事132万円となっております。

本一部事務組合の運営は、自主財源としてのごみ焼却手数料に加え、構成市の分担金を主な財源に運営を行っております。したがって、今後も経費節減に努めつつ、ごみ焼却施設の安定した運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（横山秀二君） 管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

---

日程第4 議案第3号及び議案第4号

○議長（横山秀二君） 日程第4、議案第3号及び議案第4号を議題といたします。

---

議案第3号 令和元年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定について

議案第4号 公平委員会委員の選任について

---

○議長（横山秀二君） まず、提案理由の説明を求めます。組合管理者。

〔組合管理者 藤道健二君登壇〕

○組合管理者（藤道健二君） それでは、令和2年10月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会議案の説明をさせていただきます。

まず、議案第3号令和元年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定について御説明申し上げます。

一般会計は、当初予算で4億1,407万3,000円を計上いたしましたが、その後、人件費等の調整で2回の予算補正を行いました。これに対しまして決算では、歳入決算額が4億2,884万5,299円、歳出決算額が4億945万5,158円となりました。その結果、歳入歳出差引額は1,939万141円となり、全額を令和2年度へ繰り越すことといたしました。繰越明許費はございません。

なお、令和元年度の主な事業は、株式会社はないろによる清掃工場の管理運営事業、清掃工場運営に対するモニタリング事業、ごみ焼却灰のセメント原料化事業などであります。

次に、議案第4号公平委員会委員の選任についてであります。これは萩・長門清掃一部事務組合の公平委員会委員河村正男氏が令和2年10月11日をもって辞任されるので、その後任として弘中保氏を選任することについて、地方自治法第292条において準用する地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、組合議会の同意を求めるものであります。

私からは以上でございます。

○議長（横山秀二君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

まず、議案第3号令和元年度萩・長門清掃

一部事務組合一般会計決算認定についてに対する質疑を行います。質疑はありますか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。次に、議案第4号公平委員会委員の選任についてに対する質疑を行います。質疑はありますか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終了いたします。

---

討 論

○議長（横山秀二君） これより、討論を行います。討論はありますか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 討論なしと認めます。

---

採 決

○議長（横山秀二君） これより、採決を行います。

まず、議案第3号令和元年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員と認めます。よって、議案第3号は認定と決しました。

次に、議案第4号公平委員会委員の選任については、次の者を選任することに同意と決することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員と認めます。よって、議案第4号は同意と決しました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これもちまして、令和2年10月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時13分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年10月12日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 横 山 秀 二

議 員 岩 藤 睦 子

議 員 石 飛 孝 道